

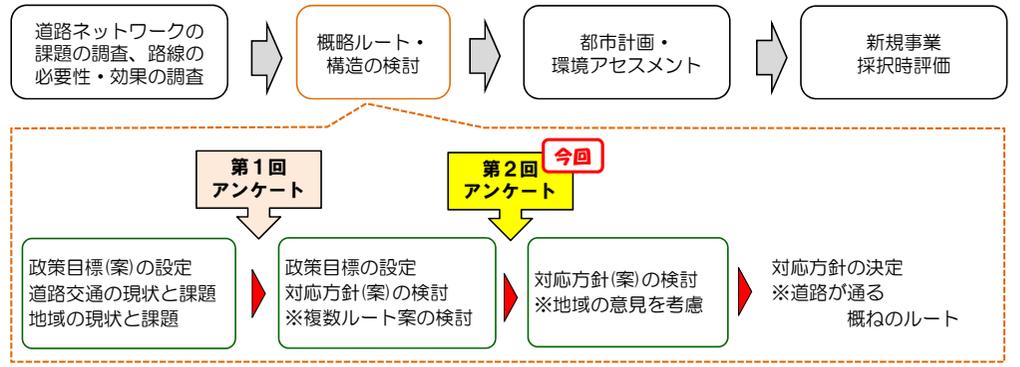
国道8号 彦根～東近江の 道路計画に関するアンケート調査

現在、計画の検討を進めています

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、アンケート調査を実施しています。
このアンケートは、国道8号彦根～東近江の道路計画について周辺地域の皆さまにご意見を伺うものです。前回(第1回)では、地域の皆さまが日頃感じている地域や道路の現状と課題について、ご意見をお伺いしており、今回(第2回)では、地域の課題を解決するための対策案についてお伺いします。
本事業は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく計画段階環境配慮書(配慮書)の対象事業となることがあり、この意見聴取は環境影響評価法に基づく配慮書の案についての意見聴取の手続きを兼ねています。
ご多忙の中、恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



皆さまのご意見をお聞かせください



地域の意見聴取の回答方法、実施期間

- 回答は同封された回答用の郵便はがきにご記入ください。また、インターネットによる回答も可能になっておりますので、下記アドレスからアクセス願います。
国道8号 彦根～東近江の道路計画に関するアンケート調査 Web回答用のページ
URL : <http://www.8road.jp>
- 回答用の郵便はがきを、お近くのポストへ 平成30年〇月〇日(〇) までに投かんをお願いします。
※1回目を回答していただいていない方でも回答できます。

回答用の郵便はがきの記入例

(表面) 郵便はがき(返信用)

料金を取らず郵便 郵便はがき 5 2 0 0 8 0 3

見本 滋賀県大津市電が丘4番5号 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 計画課 行

(裏面)

問3 国道8号(彦根～東近江)において、地域・交通の課題を解消するために、今回お示ししたルート案は効果的だと思われるか？

項目	効果的だと感じる	やや効果的だと感じる	どちらともいえない	あまり効果的でない	効果的だと思わない
問3-1 ルート案について(1～5のうち一つに〇)	1	2	3	4	5

問3-2 今回お示ししたルート案が効果的だと思わない理由

問4 地域にとって望ましいルート案を検討する際にどのような項目を重視すべきと思われるか？以下のa～g各項目について、あてはまる番号1つに〇をつけてください。

項目	特に重視すべき	やや重視すべき	どちらともいえない	あまり重視しない	重視する必要はない
a 産業振興を支援する道路	1	2	3	4	5
b 洗滞の緩和と畜考する道路	1	2	3	4	5
c 交通安全の確保に寄与する道路	1	2	3	4	5
d 観光振興を支援する道路	1	2	3	4	5
e 生活環境(騒音、大気汚染)に配慮し、できる限り影響を回避した道路	1	2	3	4	5
f 自然環境(動物、植物、生態系)に配慮し、できる限り影響を回避した道路	1	2	3	4	5
g 既存市街地からのアクセスしやすい道路	1	2	3	4	5
h 道路整備により影響する家屋が少ない道路	1	2	3	4	5
i 事業費が経済的な道路	1	2	3	4	5

問5 今後、詳細なルートを検討する際に配慮すべき事項があれば、下記の回答欄に具体的に回答ください。
田舎の道路が狭く、生活道路への車の流入を減らすこと

問6 その他、国道8号彦根～東近江について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。
朝夕のラッシュ時の渋滞を早く解消してほしい。

● 単一回答の設問は、あてはまる番号を1つだけ(〇)をしてください。
● 自由回答の設問やその他の選択肢をチェックした場合は、具体的な内容を確認してください。

今回の調査は、国道8号彦根～東近江周辺の地域(彦根市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)にお住いの方々や事業所を対象とさせていただくものであり、調査結果は統計的に処理し、住所・氏名や個人の意見等が特定されることはありません。

お問い合わせ先

- 調査実施主体
国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 計画課
TEL:077-523-1816(直通)
- 調査協力自治体

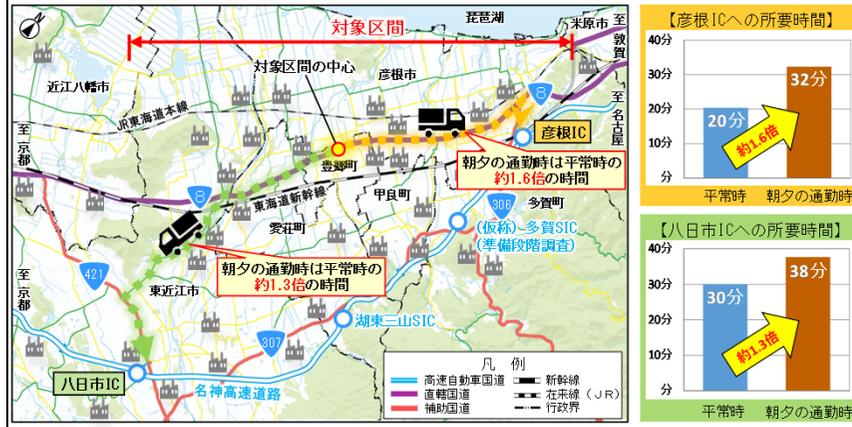
滋賀県	道路課	TEL:077-528-4131
彦根市	道路河川課	TEL:0749-30-6122
東近江市	広域事業推進課	TEL:0748-24-5566
愛荘町	建設・下水道課	TEL:0749-37-8052
豊郷町	地域整備課	TEL:0749-35-8121
甲良町	建設水道課	TEL:0749-38-5068
多賀町	地域整備課	TEL:0749-48-8116

国道8号彦根～東近江における課題解決のための目標を定めました。

国道8号彦根～東近江において、地域や道路という観点から課題の整理を行い、地域の皆さまからのご意見を整理した上で、課題を解決するための政策目標を以下のとおり定めました。

現状と課題① 事業所から高速ICまでのアクセスが悪い

国道8号彦根～東近江や周辺道路の渋滞により、事業所から高速ICまでアクセスするのに時間がかかり、産業活動の発展の妨げになっています。



政策目標①：産業振興の促進

現状と課題③ 交通事故発生危険性

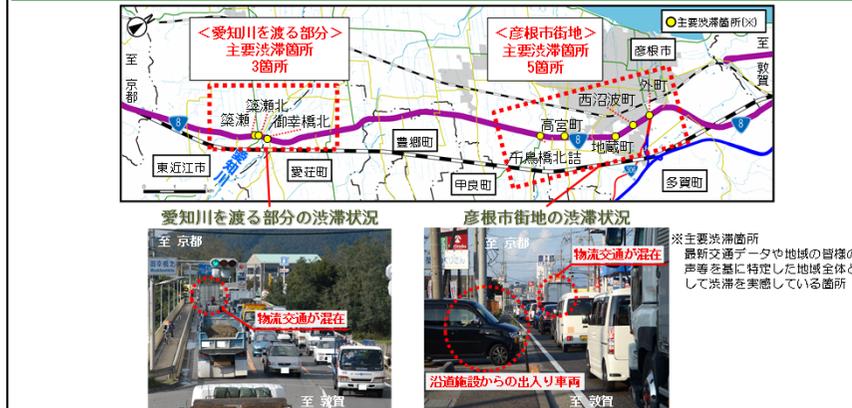
国道8号彦根～東近江では追突事故が多く発生しています。また、国道8号彦根～東近江の渋滞をう回する車が生活道路に進入し、歩行者との接触事故の危険性があります。



政策目標③：交通安全の確保

現状と課題② 国道8号彦根～東近江の渋滞により、通勤や買い物といった生活交通の利便性が低い

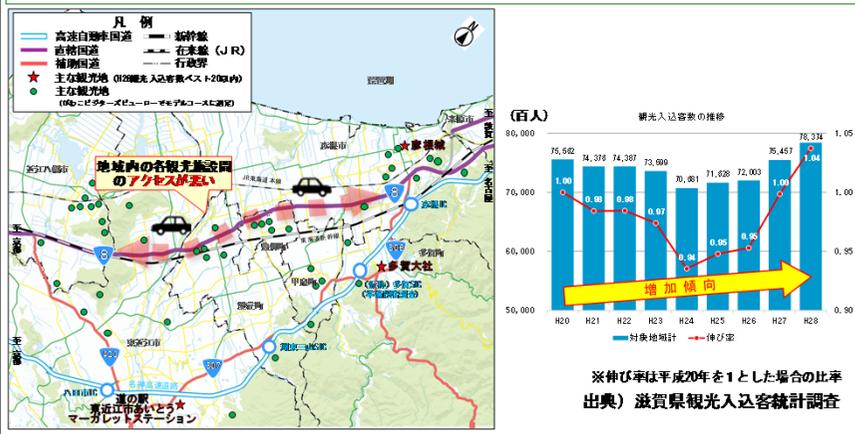
国道8号彦根～東近江では物流交通と生活交通が混在し、また、沿道施設へ出入りする車などにより、主に彦根市街地及び愛知川を渡る部分で渋滞が発生し、利便性が低下しています。



政策目標②：渋滞の緩和

現状と課題④ 観光客の増加を促進

国道8号彦根～東近江の周辺地域に点在する観光地間の連携（ネットワーク）を強化し、県内外からの更なる誘客を促進するとともに、地域を活性化するための広域的な観光圏の形成が必要です。



政策目標④：観光振興の促進

国道8号彦根～東近江のルート帯の案

国道8号彦根～東近江について、政策目標を達成するための機能を有する道路として、検討区間のルート帯(1000m帯)案を作成しました。



※1: 国定公園、県立自然公園、※2: 鳥獣保護区、ラムサール条約登録湿地、保護水面、保安林、緑地環境保全地域、ユン群落保全地域、生息・生育地保護区、※3: 重要な動物種、重要な植物種(巨樹・巨木林・天然記念物)、重要な植物群落

評価軸	①案 都市計画道路活用ルート	②案 山側ルート	③案 国道8号拡幅ルート	
案の概要	既存の都市計画道路幅(彦根長浜幹線)を最大限活用したバイパスにより交通容量を拡大する案	支障移転による既成市街地への影響を最小限に抑えるため、彦根市街地の山側に導入したバイパスにより交通容量を拡大する案	現道(現況対面2車線)の交通渋滞の緩和を考慮し、4車線に拡幅(一部、立体交差)し、交通容量を拡大する案	
産業振興の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の東側にバイパス整備を行い、彦根ICへの更なるアクセスルートを確認し、既存の国道8号の交通負荷を低減することによって、彦根ICへのアクセス性や定時性が向上する。 バイパスからのランプ交差点が彦根ICランプ交差点直近に新設されるため、新たな渋滞の懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の東側にバイパス整備を行い、通過交通を排除し、既存の国道8号の交通負荷を低減することによって、彦根ICへのアクセス性や定時性が向上する。 現在調査中の(仮称)多賀SICへのアクセス性及び定時性に最も優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の渋滞緩和により、彦根ICへの定時性が向上するが、信号交差点数は現状とほぼ変わらないため、効果は小さい。 	
渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> バイパスに現道交通が転換することにより、国道8号の交通量が低減され、主要渋滞交差点の渋滞緩和が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> バイパスに現道交通が転換することにより、国道8号の交通量が低減され、主要渋滞交差点の渋滞緩和が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長距離移動と短距離移動の交通が混在するが、交通容量が増加するため、主要渋滞交差点の渋滞状況が現在に比べると緩和されることが期待できる。 	
交通安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通量が低減され、交通事故の低減が期待できる。 周辺の生活道路(中山道等)への抜け道として利用する交通の進入が減少し、生活道路の交通安全性の向上が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通量が低減され、交通事故の低減が期待できる。 バイパスの交差点の数が少なく、安全性に優れる。 周辺の生活道路(中山道等)への抜け道として利用する交通の進入が減少し、生活道路の交通安全性の向上が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長距離移動と短距離移動の交通が混在するため、事故の懸念が残る。 周辺の生活道路(中山道等)への抜け道として利用する交通の進入が減少し、生活道路の交通安全性の向上が期待できる。 	
観光振興の促進	<ul style="list-style-type: none"> バイパスを整備することにより、地域の交通状況が改善され、観光地間の連携強化が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> バイパスを整備することにより、地域の交通状況が改善され、観光地間の連携強化が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現道の拡幅整備により、地域の交通状況は改善されるものの、信号交差点数は現状とほぼ変わらないため、観光地間の連携に対する効果は小さい。 	
その他	生活環境(大気・騒音等)への影響	<ul style="list-style-type: none"> 一部集落・市街地を通過するため、大気・騒音等の生活環境への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落・市街地を概ね回避するため、大気・騒音等の生活環境への懸念が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落・市街地を通過するため、大気・騒音等の生活環境への影響が懸念される。
	自然環境(動物・植物・生態系)への影響	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の考慮すべき箇所は、概ね回避するため、自然環境への懸念が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の考慮すべき箇所は、概ね回避するため、自然環境への懸念が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現道を導入空間とするため、自然環境への懸念が少ない。
	市街地からのアクセス移転等が必要な家屋数	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地(彦根市街地)からのアクセス性に優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地(彦根市街地)の外縁部を通るため、アクセス性に劣る。 	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地(彦根市街地)からのアクセス性は現状と変わらない。
コスト	約1,500億円	約1,400億円	約1,200億円	

参考文献: 重要な動物種の既存資料: 第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 滋賀県(昭和54-56年、環境庁)他/鳥獣保護区の既存資料: 平成28年度狩猟者必携滋賀県鳥獣保護区等位置図(平成28年11月、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課)/ラムサール条約登録湿地: ラムサール条約と条約湿地(平成29年6月、環境省)/保護水面: 保護水面・禁止区域(平成27年10月、滋賀県農政水産部水産課)/重要な植物群落の既存資料: 第2回自然環境保全基礎調査(昭和55年、環境庁)他/巨樹・巨木林の既存資料: 第4回自然環境基礎調査Web-GIS(平成29年6月、環境省)、第6回自然環境基礎調査Web-GIS(平成29年6月、環境省)/天然記念物の既存資料: 彦根市文化財情報(平成29年1月、彦根市)、指定文化財(平成29年6月、多賀町)、文化財一覧(平成29年6月、甲良町)、指定等文化財(平成28年4月、近江八幡市)、文化財一覧(平成25年、東近江市)/滋賀県内の自然公園(平成21年、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課)

国道8号 彦根～東近江のアンケート

(ご回答は、下の“回答はがき”に記入してください)

地域住民・道路利用者用

問1 ご回答いただく方ご自身のことについて

世帯の代表の方がご回答ください。(世帯主である必要はありません)

＜該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。＞

1)住所	1. 彦根市	2. 東近江市	3. 愛荘町	4. 豊郷町
	5. 甲良町	6. 多賀町	7. その他()	
2)性別	1. 男性	2. 女性		
3)年齢	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
	5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳以上	

問2 国道8号彦根～東近江の利用状況について

＜該当する主なものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。＞

1)主な利用目的	1. 仕事	2. 通勤・通学	3. 家事(買い物など)	4. 送迎
	5. レジャー・ドライブなど	6. 利用しない(※問3(裏面)へ)	7. その他()	
2)主な移動手段	1. 自動車	2. 公共交通(バス・タクシー)	3. バイク	
	4. 自転車	5. 徒歩		
3)利用頻度	1. ほとんど毎日	2. 週に3～4回	3. 週に1～2回	
	4. 月に1～2回	5. 年に数回		

回答はがき(返信用)

郵便はがき

料金受取人払郵便

大津中央郵便局
承認

0000

差出有効期限
平成●年●月●日
(切手不要)

5 2 0 0 8 0 3

滋賀県大津市竜が丘4番5号
国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所 計画課 行



問1 ご回答いただく方ご自身のことについて

世帯の代表の方がご回答ください。(世帯主である必要はありません)
＜該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。＞

1)住所	1. 彦根市	2. 東近江市	3. 愛荘町	4. 豊郷町	5. 甲良町
	6. 多賀町	7. その他()			
2)性別	1. 男性	2. 女性			
3)年齢	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	
	5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳以上		

問2 国道8号彦根～東近江の利用状況について

＜該当する主なものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。＞

1)主な利用目的	1. 仕事	2. 通勤・通学	3. 家事(買い物など)
	4. 送迎	5. レジャー・ドライブなど	
	6. 利用しない(※問3(裏面)へ)	7. その他()	
2)主な移動手段	1. 自動車	2. 公共交通(バス・タクシー)	
	3. バイク	4. 自転車	5. 徒歩
3)利用頻度	1. ほとんど毎日	2. 週に3～4回	3. 週に1～2回
	4. 月に1～2回	5. 年に数回	

(※うら面にもご記入ください。)

アンケートのお問い合わせ先

■調査実施主体

国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所 計画課
〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4番5号

TEL: 0120-138-050

(※受付期間:平成●年●月●日(●)～●月●日(●))

■調査協力自治体

滋賀県 道路課
彦根市 道路河川課
東近江市 広域事業推進課
愛荘町 建設・下水道課
豊郷町 地域整備課
甲良町 建設水道課
多賀町 地域整備課

ご回答いただく方ご自身のことについて

該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。

国道8号彦根～東近江の利用状況について

該当する主なものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。

皆さまのご意見をお待ちしております。

国道8号 彦根～東近江のアンケート

(ご回答は、下の“回答はがき”に記入してください)

問3 お示したルート帯案についてお聞きします。

問3-1

国道8号(彦根～東近江)において、地域・交通の課題を解消するために、今回お示したルート帯案は効果的だと思われますか？回答をハガキにご記入ください。(1～5のうち一つに○)

- | | | | |
|-----------------|---|---|---------------|
| 1.効果的だと思う | } | → | (※問4へ) |
| 2.やや効果的だと思う | | | |
| 3.どちらともいえない | } | → | (※問3-2 ⇒ 問6へ) |
| 4.あまり効果的だとは思わない | | | |
| 5.効果的だと思わない | | | |

問3-2

今回お示したルート帯案が効果的だと思わない理由について、ハガキの回答欄にご自由にご記入ください。

問4 重視すべき項目についてお聞きします。

地域にとって望ましいルート帯案を検討する際にどのような項目を重視すべきと思われますか？ハガキの回答欄のa～各項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

問5 配慮すべき事項についてお聞きします。

今後、詳細なルートを検討する際に配慮すべき事項があれば、ハガキの回答欄に具体的にお答えください。

問6 その他

その他、国道8号彦根～東近江について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

設問は以上です。(※うら面にもご記入ください。)
ご協力、誠にありがとうございました。

回答方法

回答は、左の回答はがきに記入し、切り取って、切手をはらずに郵便ポストに投函してください。

締め切り

平成●年●月●日(●)まで
に投函をお願いします。

問3 国道8号(彦根～東近江)において、地域・交通の課題を解消するために、今回お示したルート帯案は効果的だと思われませんか？

問3-1 ルート帯案について(1～5のうち一つに○)

項目	効果的 だと思う	やや効果的 だと思う	どちらとも いえない	あまり効果的 だと思わない	効果的だ と思わない
新たな道路整備について	1	2	3	4	5

問3-2 今回お示したルート帯案が効果的だと思わない理由

問4 地域にとって望ましいルート帯案を検討する際にどのような項目を重視すべきと思われますか？以下のa～各項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

項目	特に 重視 すべき	やや 重視 すべき	どちら とも いえない	あまり重 視すべ くない	重視する 必要ない
a 産業振興を支援する道路	1	2	3	4	5
b 渋滞の緩和に寄与する道路	1	2	3	4	5
c 交通安全の確保に寄与する道路	1	2	3	4	5
d 観光振興を支援する道路	1	2	3	4	5
e 生活環境(騒音、大気汚染)に配慮し、 できる限り影響を回避した道路	1	2	3	4	5
f 自然環境(動物、植物、生態系)に配慮 し、できる限り影響を回避した道路	1	2	3	4	5
g 既成市街地からのアクセス しやすい道路	1	2	3	4	5
h 道路整備により影響する家屋が 少ない道路	1	2	3	4	5
i 事業費が経済的な道路	1	2	3	4	5

問5 今後、詳細なルートを検討する際に配慮すべき事項があれば、下記の回答欄に具体的にお答えください。

問6 その他、国道8号彦根～東近江について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

国道8号 彦根～東近江のアンケート

(ご回答は、下の“回答はがき”に記入してください)

事業所用

問1 ご回答いただく貴事業所のことについて
 <該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。>

1)住所	1. 彦根市 5. 甲良町	2. 東近江市 6. 多賀町	3. 愛荘町 7. その他()	4. 豊郷町
2)業種	1. 農業, 林業 5. 製造業 8. 運輸業, 郵便業 11. 不動産業, 物品賃貸業 13. 宿泊業, 飲食サービス業 15. 教育, 学習支援業 18. その他サービス業	2. 漁業 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 9. 卸売業, 小売業 12. 学術研究, 専門・技術サービス業 14. 生活関連サービス業, 娯楽業 16. 医療, 福祉 19. その他()	3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業 7. 情報通信業 10. 金融業, 保険業 17. 複合サービス事業	4. 建設業 19. その他()
3)従業員数	1. 1~4人 4. 20~29人 7. 100~199人	2. 5~9人 5. 30~49人 8. 200~299人	3. 10~19人 6. 50~99人 9. 300人以上	

問2 国道8号彦根～東近江の利用状況について
 <該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。>

1)主な利用目的	1. 営業 5. 運行しない(※問3(裏面)へ)	2. 運送・運搬 6. その他()	3. 送迎	4. 旅客
2)利用頻度	1. ほとんど毎日	2. 週に3~4回	3. 週に1~2回	4. 月に1~2回 5. 年に数回

回答はがき(返信用)

郵便はがき

料金受取人払郵便

5 2 0 0 8 0 3

大津中央郵便局 承認

0000

差出有効期限
平成●年●月●日
(切手不要)

滋賀県大津市竜が丘4番5号
国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所 計画課 行



アンケートのお問い合わせ先

■調査実施主体
 国土交通省 近畿地方整備局
 滋賀国道事務所 計画課
 〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4番5号
TEL: 0120-138-050
 (※受付期間: 平成●年●月●日(●) ~ ●月●日(●))

■調査協力自治体
 滋賀県 道路課
 彦根市 道路河川課
 東近江市 広域事業推進課
 愛荘町 建設・下水道課
 豊郷町 地域整備課
 甲良町 建設水道課
 多賀町 地域整備課

ご回答いただく貴事業所のことについて

該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。

国道8号彦根～東近江の利用状況について

該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。

皆さまのご意見をお待ちしております。

問1 ご回答いただく貴事業所のことについて
 <該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。>

1)所在地	1. 彦根市 5. 甲良町	2. 東近江市 6. 多賀町	3. 愛荘町 7. その他()	4. 豊郷町
2)業種	1. 農業, 林業 5. 製造業 7. 情報通信業 9. 卸売業, 小売業 11. 不動産業, 物品賃貸業 13. 宿泊業, 飲食サービス業 15. 教育, 学習支援業 17. 複合サービス事業 19. その他()	2. 漁業 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 8. 運輸業, 郵便業 10. 金融業, 保険業 12. 学術研究, 専門・技術サービス業 14. 生活関連サービス業, 娯楽業 16. 医療, 福祉 18. その他サービス業	3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業 4. 建設業 19. その他()	
3)従業員数	1. 1~4人 4. 20~29人 7. 100~199人	2. 5~9人 5. 30~49人 8. 200~299人	3. 10~19人 6. 50~99人 9. 300人以上	

問2 国道8号彦根～東近江の利用状況について
 <該当するものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書き下さい。>

1)主な利用目的	1. 営業 4. 旅客 6. その他()	2. 運送・運搬 5. 運行しない(※問3(裏面)へ)	3. 送迎
2)利用頻度	1. ほとんど毎日	2. 週に3~4回	3. 週に1~2回 5. 年に数回

(※うら面にもご記入ください。)

国道8号 彦根～東近江のアンケート

(ご回答は、下の“回答はがき”に記入してください)

問3 お示したルート帯案についてお聞きします。

問3-1

国道8号(彦根～東近江)において、地域・交通の課題を解消するために、今回お示したルート帯案は効果的だと思われますか？回答をハガキにご記入ください。(1～5のうち一つに○)

- | | | | |
|-----------------|---|---|---------------|
| 1.効果的だと思う | } | → | (※問4へ) |
| 2.やや効果的だと思う | | | |
| 3.どちらともいえない | } | → | (※問3-2 ⇒ 問6へ) |
| 4.あまり効果的だとは思わない | | | |
| 5.効果的だと思わない | | | |

問3-2

今回お示したルート帯案が効果的だと思わない理由について、ハガキの回答欄にご自由にご記入ください。

問4 重視すべき項目についてお聞きします。

地域にとって望ましいルート帯案を検討する際にどのような項目を重視すべきと思われますか？ハガキの回答欄のa～各項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

問5 配慮すべき事項についてお聞きします。

今後、詳細なルートを検討する際に配慮すべき事項があれば、ハガキの回答欄に具体的にお答えください。

問6 その他

その他、国道8号彦根～東近江について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

設問は以上です。(※うら面にもご記入ください。)ご協力、誠にありがとうございました。

回答方法

回答は、左の回答はがきに記入し、切り取って、切手をはらずに郵便ポストに投函してください。

締め切り

平成●年●月●日(●)まで
に投函をお願いします。

問3 国道8号(彦根～東近江)において、地域・交通の課題を解消するために、今回お示したルート帯案は効果的だと思われませんか？

問3-1 ルート帯案について(1～5のうち一つに○)

項目	効果的 だと思う	やや効果的 だと思う	どちらとも いえない	あまり効果的 だと思わない	効果的だ と思わない
新たな道路整備について	1	2	3	4	5

問3-2 今回お示したルート帯案が効果的だと思わない理由

問4 地域にとって望ましいルート帯案を検討する際にどのような項目を重視すべきと思われますか？以下のa～各項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

項目	特に 重視 すべき	やや 重視 すべき	どちら とも いえない	あまり重 視すべ くない	重視する 必要ない
a 産業振興を支援する道路	1	2	3	4	5
b 渋滞の緩和に寄与する道路	1	2	3	4	5
c 交通安全の確保に寄与する道路	1	2	3	4	5
d 観光振興を支援する道路	1	2	3	4	5
e 生活環境(騒音、大気汚染)に配慮し、 できる限り影響を回避した道路	1	2	3	4	5
f 自然環境(動物、植物、生態系)に配慮 し、できる限り影響を回避した道路	1	2	3	4	5
g 既成市街地からのアクセス しやすい道路	1	2	3	4	5
h 道路整備により影響する家屋が 少ない道路	1	2	3	4	5
i 事業費が経済的な道路	1	2	3	4	5

問5 今後、詳細なルートを検討する際に配慮すべき事項があれば、下記の回答欄に具体的にお答えください。

問6 その他、国道8号彦根～東近江について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。